

(報告事項 )

第 1274 回経営委員会資料  
平成 28 年 12 月 20 日

「平成 27 年度業務報告書」に付する総務大臣の意見について

平成 27 年度業務報告書は、別紙のとおり総務大臣の意見が付され、11 月 29 日の閣議を経て国会に報告された。

(なお、平成 27 年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書についても、同日の閣議を経て国会に提出された。)



## 日本放送協会平成27年度業務報告書に付する総務大臣の意見

日本放送協会（以下「協会」という。）は、公共の福祉のため、あまねく日本全国において受信できるように豊かで、かつ、良い放送番組を放送する等、放送法で定められている業務を着実に遂行することを通じて、公共放送としての社会的使命を果たしていくことが求められている。

また、現在、放送を巡る社会環境は大きく変化しており、総世帯数の減少が見込まれるほか、ネットの特性を活かしたグローバル規模での動画記信サービスが台頭しつつある。このような急激な環境変化が生じる中、公共放送としての協会が果たすべき役割を示していくことが重要であることから、総務省が開催している「放送を巡る諸課題に関する検討会」（以下「検討会」という。）において、協会のあり方について、「業務」・「受信料」・「ガバナンス」の三位一体で改革を進める方向で議論が行われている。総務省としては、公共放送としての協会の社会的役割を考慮に入れつつ、検討会での議論を踏まえ、具体的な改革方策について検討を進めていくこととしている。

平成27年度は、平成24年10月に実施した受信料値下げの影響が通年化する中、受信料徴収の徹底や業務全般にわたる効率的な運営に努めた結果、収支予算を上回る288億円の収支差金を計上する等、おおむね所期の成果を収めたものと認められる。

他方で、平成27年度において、協会の子会社における不祥事が相次いで発覚したことは、国民・視聴者の協会に対する信頼を大きく損なうものであり、国民・視聴者の負担する受信料に支えられている公共放送としての社会的責任に鑑み、憂慮すべきことである。ガバナンスを含め、子会社の在り方そのものをゼロベースで見直すことが急務であり、協会においては、子会社を含むグループ全体としての協会の改革に組織を挙げて迅速に取り組むことが引き続き強く求められる。

また、国民・視聴者の信頼と多様な要望に応える質の高い番組の提供、国際放送の充実等による海外情報発信の強化、我が国の経済成長の牽引力として期待される4K・8K等の先導的サービスの推進等については、引き続き、積極的な取組を進めることが期待される。

こうした認識の下、平成27年度に協会が実施した業務について、協会の平成27年度収支予算等に付した総務大臣の意見の主な項目に照らして特記すべき事項は以下のとおりである。

## 記

## 1 国内放送番組の充実

## (1) 放送番組

台風、集中事雨による災害、噴火災害等の自然災害に関する報道や、東日本大震災について被災地の現状や課題と向き合う番組の放送等、国民・視聴者の信頼と多様な要望に応えるための放送番組を提供すること等に努めた。

協会においては、公共放送としての社会的使命を認識し、国民の生命と財産を守る正確で迅速な報道の確保や国民・視聴者の信頼と多様な要望に応える質の高い番組の提供等を行うとともに、我が国の文化の向上に寄与すること、国民各層の中で意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにするなど、放送法の趣旨を十分に踏まえ、正確かつ公正な報道に対する国民・視聴者の負託に的確に応えることが期待される。

なお、平成26年5月14日の「クローズアップ現代」において、事実に基づかず、自らの番組基準に抵触する放送が行われた件については、平成27年4月28日付けで行われた総務大臣による行政指導を踏まえ、再発防止に向けた取組を引き続き着実に実施することが期待される。

## (2) 地域放送

全国各地で、県域又は広域に向けた地域放送を実施し、地域放送の放送時間について、自ら定めた計画値を達成した。今後は、地方の創生の観点から、地域の関係者と連携することにより、地方の魅力の紹介及び地域経済の活性化に寄与するコンテンツの一層の充実及び国内外に向けた積極的発信に一層努めることが期待される。

## (3) 字幕放送等

字幕放送や解説放送の拡充については、自ら定めた計画値を達成している。字幕放送等については、引き続き、「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」（平成24年10月2日）を踏ま

え、大規模災害等緊急時放送での字幕放送、できるだけ幅広いジャンルの番組での解説放送の実施などの一層の充実を図るとともに、音声認識による字幕制作システムの研究、日本語の文章を手話CGに翻訳する技術の研究など、放送サービスの高度化に向けた研究の一層の推進が期待される。

#### (4) 外部制作事業者の活用

衛星放送において外部の番組制作会社から企画提案を募集する等の取組が実施されたが、基幹放送普及計画に定められた企画競争等に付して他に制作を委託した放送番組等の総放送時間に占める割合については、目標値である50%には至らず、40.0%にとどまった。多様な放送番組が提供できるよう、適正な取引条件の確保に配慮しつつ、外部制作事業者に十分な機会を提供することで、その能力の一層積極的な活用に努めることが求められる。

### 2 国際放送の充実等による総合的な海外情報発信の強化

テレビ国際放送を日本語及び英語により、また、ラジオ国際放送を18の言語により実施した。

このうち、外国人向けテレビ国際放送の「NHKワールドTV」については、28の地域向け衛星を使用して実施するとともに、大型ニュース番組や大型討論番組を編成する等の取組を進めたものの、諸外国と比較して、依然、その認知度は高いとはいえない状況にある。

我が国の重要な政策及び国際問題に対する公的見解並びに我が国の経済・社会・地域及び文化の動向や実情を正しく伝えることがこれまで以上に重要になっていることを踏まえ、我が国に対する正しい認識・理解・関心を培い、普及させるとともに、国際交流・親善の増進、経済交流の発展、地方の創生の推進等に資するよう国際放送のより一層の充実・強化を図ることが必要であり、特に、テレビ国際放送の「NHKワールドTV」については、引き続き、「NHK海外情報発信強化に関する検討会 中間報告」（平成27年1月30日）を参考に、協会の国際放送子会社の強化や海外事業者との連携を通じた効果的な実施体制の確立、多言語化の取組も含めたインターネットの適切な活用、国内外の受信環境の一層の整備等の取組を、世界各地のニーズや視聴実態をよく把握しつつ効果的かつ積極的に推進することが求められる。その際、これらの取組の成果となる認知度等について、世界の国際放送の中で協会の占める位置が分かるような具体的指標を設定の上、PDCAサイクルを強化するよう努めることが求められる。

さらに、上記の取組に加え、訪日外国人観光客の増加や日本各地の産品、先端技術・サービス等への海外需要の拡大、そして地方の創生等に貢献し、経済成長や国際社会における我が国のプレゼンス向上に資するため、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構の活用も含めた放送コンテンツの戦略的かつ積極的な海外展開等を通じ、海外情報発信の総合的な強化に努めることが期待される。

### 3 4K・8K放送及びインターネット活用業務の積極的推進

4K・8K放送については、実用化に向けた研究開発・標準規格の策定が行われたほか、パブリックビューイングや展示会等が国内外において実施された。協会においては、平成28年（2016年）に開始したBSによる試験放送を着実に実施するとともに、国民・視聴者に対する周知広報、他の放送事業者による再放送やパブリックビューイング等を含めた視聴機会の拡大などの実用放送への円滑な移行に向けた取組を引き続き進めることが期待される。また、平成30年（2018年）に実施予定のBSによる4K放送1番組（右旋円偏波）及び8K放送1番組（左旋円偏波）の実用放送の開始に向けて、早期かつ円滑な普及に向けた取組を積極的に実施するとともに、他の放送事業者、受信機メーカーなど関連事業者と連携しつつ、左旋円偏波の受信環境整備や、検討会「視聴環境分科会」の議論を踏まえ、視聴可能受信機やサービス内容に関し国民・視聴者に対して情報提供を適切に行うなど、その普及促進について公共放送としての先導的役割を果たすことが期待される。

インターネット活用業務については、平成27年2月に策定された実施基準に基づき、協会では、従来の「NHKオンデマンド」等に加え、平成27年度から新たに放送番組のインターネット同時配信の試験的提供に取り組んでいる。

協会においては、同業務について、公共放送としての先導的役割を踏まえ、国民・視聴者のニーズや視聴環境の変化に対応するよう取り組むことが求められる。その際、我が国の放送サービ

ス向上の観点から、インターネット同時配信に関する試験的提供を含め、その成果の関係者間での共有や相互連携に努めるとともに、試験的提供を踏まえたインターネット活用業務の更なる改善を図るほか、情報セキュリティ、コスト、視聴者ニーズ、新サービスの可能性、市場競争への影響、受信料の公平負担との関係及び透明性の確保について十分検討することが求められる。また、災害情報の提供に際して、多元的な情報伝達手段を確保する観点から、災害報道のインターネット同時配信の充実に引き続き努めることが求められる。

「NHKオンデマンド」等について、収入は計画を下回ったものの、権利処理等の業務の効率化に努めた結果、前年度に引き続き単年度黒字となった。協会においては、その収支の一層の改善に努めることが求められる。

4K・8K放送及びインターネット活用業務の実施に当たっては、視聴者利益を拡大する観点から総合的に取り組むことが期待される。その際、関係者の意見を十分に踏まえつつ、サービスの高度化の積極的推進や医療、教育等放送以外の分野での利活用等への寄与とともに、国民・視聴者が安心して利用できるようにするための環境整備に努めることが期待される。

#### 4 地上デジタル放送日本方式の国際展開等

##### (1) 地上デジタル放送日本方式（以下「日本方式」という。）の国際展開

日本方式の海外普及活動への参加により、国際展開への寄与が行われた。引き続き日本方式の国際展開に取り組むとともに当該既採用国における円滑なデジタル放送への移行に向けた取組を実施することが期待される。

##### (2) テレビ放送の完全デジタル化移行後の課題への取組

福島原発事故に関連して引き続き必要となる受信環境整備等について適切に取り組むことが求められる。

#### 5 経営改革の更なる推進

##### (1) 子会社改革の推進

平成26年3月に子会社での不適切な経理処理が明らかになったことを受け、協会において、「NHK関連団体ガバナンス調査委員会」による調査を行い、その結果等に基づき「関連団体ガバナンス向上プロジェクト」に取り組んだにもかかわらず、平成27年6月には子会社での出張旅費の不正受領等が発覚し、さらに、同年12月には子会社における多額の不正行為が発覚した。

なお、平成27年度末の子会社における利益剰余金は総額で前年から32億円増加し、948億円となっている。

子会社については、「特殊法人等整理合理化計画」（平成13年12月19日閣議決定）以降の累次の指摘、それらを踏まえた子会社の整理・統合やガバナンスの強化等にもかかわらずなお不祥事が生じていることに鑑み、「日本放送協会平成26年度業務報告書に付する総務大臣の意見」（平成28年2月9日閣議決定・国会提出）等において、「子会社の在り方そのものをゼロベースで見直す改革を早急に実施することが強く求められる」、「実施に当たっては、子会社の業務範囲の適正化、子会社における適正な経営及びコンプライアンスの確保、協会と子会社との取引における透明性・適正性の確保、子会社の利益剰余金の協会への適正な還元の点に十分留意することが求められる」旨を指摘した。

協会では、平成28年3月、「NHKグループ経営改革」の取り組み等を策定し、再発防止のための改革施策に順次着手しているが、引き続き、これらの指摘を踏まえ、子会社の在り方そのものをゼロベースで見直す改革を早急に実施することが強く求められる。

特に、子会社の業務範囲の適正化、子会社の利益剰余金の協会への適正な還元について、取組の加速が強く求められる。

##### (2) 経営改革の推進

子会社を含むグループ全体におけるガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底に向け、上記5(1)のとおり改革を実施するとともに、経営委員会及び監査委員会が更にその機能を発揮することができるよう、必要な情報提供を適時適切に行うことが求められる。

##### (3) 業務の合理化・効率化

人員については、番組技術業務における子会社の活用や、営業業務の見直し等によって要員削減を行うとともに、放送サービス充実等に向けた増員配置によって、年度当初の計画どおり純減数は0人となった。給与等については、平成25年度から開始されている「給与制度改革」に基づく給与の見直し等が行われたことにより、年度当初の計画を上回る支出削減を達成した。引き続き、協会の経営が国民・視聴者の負担する受信料に支えられていることを十分に自覚し、コスト意識を持って業務の合理化・効率化に努めることが求められる。

#### (4) 女性の活躍

平成27年度時点の女性定期採用職員比率は31.7%、女性職員比率は15.7%、女性管理職比率は6.1%、女性役員（経営委員、会長、副会長及び理事）比率は22.7%であった。協会においては女性職員の採用及び役員（経営委員を除く。以下同じ）・管理職への登用を積極的に拡大するとともに、特に女性職員の役員・管理職への登用拡大については、「独立行政法人等における女性の登用推進について」（平成26年3月28日）を踏まえ、女性の活躍に向けた取組を更に加速させることが求められる。

### 6 受信料の公平負担に向けた取組等

#### (1) 受信料の公平負担に向けた取組

受信料未払者に対する簡易裁判所への支払督促の申立て（1,147件）、強制執行の申立て（281件）や受信契約未契約者に対する民事訴訟の提起（32件）等の積極的な取組が実施された。この結果、平成27年度の受信料支払率は77.0%となり、計画を上回る受信料収入を確保した。

受信料の公平負担に向けて、「NHK経営計画2015-2017年度」に掲げる平成29年度末の支払率80%を達成できるよう、未契約者及び未払者対策を着実に実施することが求められる。また、上記の対策についての現状分析と課題の整理を十分に行うとともに、受信料の公平負担の確保に必要な施策等について検討することが求められる。

#### (2) 契約収納業務の経費削減

契約収納業務や契約取次業務の外部法人への委託を拡大する等の取組を実施し、平成27年度の営業経費率（注：営業経費率＝営業経費／受信料収入）は11.0%となり、年度当初の計画値である11.1%を達成した。契約収納活動について、法人委託の実施地域拡大や低廉な情報システムの運用等を通じて経費の抑制を図ることが引き続き求められる。

### 7 東日本大震災等からの復興への貢献と公共放送の機能の強靱化等

東日本大震災からの復興の現状と課題を伝え、積極的に支援することを放送番組の編集の重点事項の一つとして放送を行った。震災被害の風化を防ぐ観点からも、平成28年4月に発生した熊本地震等も含め、復興状況を伝えるニュースや番組の充実等を通じて、引き続き、被災地の復興への取組を支援することが期待される。

また、非常用の送信設備や自家用発電装置の燃料貯蔵設備の整備等を通じて、引き続き、首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害に備えた公共放送の機能の強靱化を図ることが期待される。

さらに、先般、サイバーセキュリティ基本法が改正され、政府機関等のサイバーセキュリティ対策の抜本的強化が図られたところであり、協会においては、同法に定める重要社会基盤事業者として、引き続き、サイバーセキュリティの確保に取り組むことが強く求められる。

### 8 放送センター建替

放送センターの建替については、平成28年8月30日に「基本計画」が策定・公表された。協会においては、建替の経費が受信料により賄われることを十分認識し、「基本計画」の合理性・妥当性について、国民・視聴者の理解が得られるよう、説明を尽くすことが求められる。また、地方からの情報発信・地方の創生への貢献の観点から、あるいは、災害時のバックアップの充実の観点から、機能の地方分散についても積極的に検討することが求められる。